

令和4年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

『一人ひとりの児童生徒の障がいや発達の状態に応じた最も必要で適切な教育の創造』の実現に向け、教職員が一丸となり取り組む。

- 1 子どもの人権を大切に安全で安心な学校
- 2 子どもの障がいの状況や発達の段階に応じた支援の方策を図るため教員の専門性や授業力の向上を図る学校
- 3 個別の指導計画、個別の教育支援計画の活用推進による将来の共生社会での生活をめざす学校
- 4 支援学校のセンター的機能の発揮、地域・医療・福祉・労働等の関係諸機関との連携強化と情報発信に努める開かれた学校

2 中期的目標

1 子どもの人権を大切に安全で安心な学校

- (1) 重度・重複障がい、医療的ケアが必要な児童生徒、食物アレルギー対応児童生徒の安全な指導のため、医療・保護者等との連携の強化とそれぞれのマニュアル（手引き）の周知徹底と安全な指導の継続、推進

*本校の医療的ケアについて周知徹底（医療的ケアリーフレットの作成等） *「主治医等学校見学会」の実施

災害時の「医療的ケア体制」についての確立

- ⇒(R4) 災害時対応マニュアルに「医療的ケア」についての内容を追加
⇒(R5) 「医療的ケア」の対応を含めた保護者と協働した災害対応訓練を実施
⇒(R6) 災害対応訓練の検証結果を踏まえて災害時の「医療的ケア体制」を確定

食物アレルギー対応の校内体制の確立

- (2) 人権意識をベースとした、児童生徒一人ひとりの自己実現をめざした生活指導・健康教育・環境整備等の実施

児童生徒が安心して学校生活を送れるために新型コロナウイルス感染症防止対策及び対策の定期的な見直し

*新型コロナウイルス感染症の状況に応じて対応する体制づくり

人権尊重の教育の推進

*新型コロナウイルス感染症の正しい知識と理解を深める学習 *情報リテラシーの育成

児童生徒の個々がより良く生活できる力を身につけるため、基本的な生活習慣を学ぶ機会の充実

PTA、地域、関係機関と協働した防災体制の更なる推進及び防災教育の充実

*個人用持ち出し袋提出率 (R6) 75%以上 (R1 56.6% R2 53.8% R3 69.5%)

*ハザードマップ等地域の情報の収集し、危機管理体制の推進 *防災教育

個人情報管理・自然災害等に備えた危機管理意識の向上

*危機管理に関するマニュアルの点検・見直し *校内の施設の安全点検の徹底

2 子どもの障がいの状況や発達の段階に応じた支援の方策を図るため教員の専門性や授業力の向上を図る学校

- (1) 授業力向上をめざす校内研修や授業実践公開の充実、障がい理解や自立活動、授業の研究・研修の場の整備

- (2) ICT 機器や自立活動機器を活用した教育実践の交流会や研修の実施を通じた専門性の向上

- (3) 新学習指導要領のねらいや内容を踏まえ、教科学習・道徳・自立活動における指導計画の教育課程への位置づけと3観点による評価の明確化

3 個別の指導計画、個別の教育支援計画の活用の推進による将来の共生社会での生活をめざす学校

- (1) 就学前から卒業後の進路を見すえた「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の活用の充実

- (2) キャリア発達を促す教育の実践の充実

- (3) 高等部職業コースの課題の整理と就労を希望する生徒のチャレンジを支援する体制の充実

*高等部職業コースの生徒の現場実習

4 効率的機能的な組織体制による支援学校のセンター的機能の発揮、地域・医療・福祉・労働等の関係諸機関との連携強化と情報発信に努める開かれた学校

- (1) 学校組織の“見える化”と学部・分掌間の連携強化、円滑な業務運営の推進等による働き方改革の推進

- (2) 地域支援チームが中心となる訪問相談、来校相談、講師派遣等の更なる推進により、障がいのある子どもが地域で学ぶ支援体制づくりの推進

- (3) 学習サポート活動・読書活動推進等の継続、活動内容の充実とさらに開かれた学校づくり

- (4) 学校ホームページ等を活用した最新の情報発信、講義・相談等支援教育への理解・支援の深まりと広がり

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和4年11月実施分]	学校運営協議会からの意見
<p>○ 新たな質問項目に「18. ICT 機器が授業などで活用されている。」を保護者と教職員ともに設定し、他の質問事項と同様の評価基準とした。</p> <p>【保護者用アンケートの集約結果について】</p> <p>○ 昨年度より提出率が8割を超え、概ね肯定的な回答が多かった。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症対策に関する項目は、9割以上の肯定的回答、ICT 機器に関する項目は、7割以上の肯定的回答となった。</p> <p>【教職員用アンケートの集約結果について】</p> <p>○ フォーム作成ツールで実施（提出率100%）。</p> <p>○ 授業など保護者が学校に来る機会に関する項目について、来校する行事が増えたことで肯定的意見が増加した。</p> <p>○ 昨年度の検討課題であった安全管理に関する項目について、質問事項を変更したこともあり、肯定的意見が増加した。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症予防策に関する項目について9割以上、ICT 機器に関する項目について8割以上の肯定的回答となった。</p> <p>○ 主な検討課題は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内の学習環境や施設設備に関する項目について 	<p>第1回（7月14日実施）令和4年度学校経営計画の提案 → 承認</p> <p>○災害時の医療的ケアの体制についての確立は健康や命が大切なので、ぜひ取り組みを進めてほしい。</p> <p>○動画のコンテンツは万が一休校になったときに必要だと思う。</p> <p>○通学支援についての情報がほしい。</p> <p>第2回（12月15日実施）学校教育自己診断の結果の報告と意見集約</p> <p>タブレットの利活用について</p> <p>保護者用アンケートについて</p> <p>○「学校はいじめのない集団づくりに取り組んでいる」の項目で高等部生活課程の回答に「わからない」が多い。</p> <p>その他</p> <p>○個別の教育支援計画の改善につなげることができるよう、活用についての質問内容を変更したらどうか。</p> <p>第3回（2月17日実施）令和4年度学校評価及び令和5年度学校経営計画の承認</p> <p>○ヒヤリハットの把握はよいことである。</p> <p>○職業コースの授業で外部とつながる機会をもっと増やせたらいい。</p> <p>○東大阪市就業支援センターに地域とつながろうと企業の希望が上がってきている。</p>

府立東大阪支援学校

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R3年度値]	自己評価
1 子どもの人権を大切に した安全で安心な学校	<p>(1) 医療・保護者等との連携の強化とそれぞれのマニュアル(手引き)の周知徹底と安全な指導の継続、推進</p> <p>ア 医療・保護者等との連携の強化</p> <p>イ 災害時の「医療的ケア体制」についての確立</p>	<p>ア・医療的ケアの必要な児童生徒だけでなく、医療が必要な児童生徒の関係機関との連携強化を図るため、医療・保護者等とつながる仕組みを構築</p> <p>イ・災害時対応マニュアルに「医療的ケア」についての内容を追加</p>	<p>ア・「主治医等学校見学会」(リモートを含む)を年内に3回以上実施[医療的ケアを必要とする児童生徒の主治医の見学等2件]</p> <p>イ・防災マニュアル作業部会を中心に年内に作成</p>	<p>ア・保護者をとおして主治医等に学校見学会の案内を配付。3回実施。医療的ケアを必要とする児童生徒以外の主治医にも参加いただき、主治医から学校の様子を知る貴重な機会になった等の感想をいただいた。(○)</p> <p>イ・災害発生時に医療的ケア児を担当する教職員の避難行動を整理し、災害時対応マニュアルに内容の追加を年内に行った。(○)</p>
	<p>(2) 児童生徒一人ひとりの自己実現をめざした生活指導・健康教育・環境整備等の実施</p> <p>ア 新型コロナウイルス感染症防止対策及び対策の定期的な見直し</p> <p>イ 基本的な生活習慣を学ぶ機会の充実</p> <p>ウ PTAと協働した防災体制の確立</p> <p>エ 自然災害等に備えた危機管理意識の向上</p>	<p>ア・首席、保健主事を中心とした新型コロナウイルス感染症対応の体制を継続し、安全な教育活動の構築(特にプール指導)</p> <p>イ・健康教育の充実を図るために、保健室と給食室が連携した全校的な健康教育の取組み</p> <p>ウ PTA、関係機関と協働した防災体制の更なる推進及び防災教育の充実</p> <p>エ・自然災害を含むさまざまな危機に迅速に対応できる校内体制の構築</p>	<p>ア・6月までに安全なプール指導のための感染症対応を検討・周知</p> <p>・6月までに医療的ケアを必要とする児童生徒のプール指導について検討・周知</p> <p>イ・口腔衛生の維持・改善を目的とした啓発活動(口腔衛生の内容の保健だよりを年8回以上発行、学期に1回以上各学部・課程で授業実施)</p> <p>・健康に関する動画コンテンツを2つ以上作成・各家庭で視聴できるように学校HPに掲載</p> <p>ウ・保護者、教職員向け学習会を1回以上実施</p> <p>・非常用持出袋保管の周知徹底により提出率70%以上[69.5%]</p> <p>エ・学年末までに、危機管理に関するマニュアルの点検・見直しを実施</p> <p>・すぐに活用できるように全マニュアルのファイルを主要な場所(校長室、教頭室、職員室、事務室)に設置</p> <p>・防災に関する教職員向け研修の実施(1回以上)</p>	<p>・6月までにプール指導のための感染症対応の検討を行い、教職員に周知。(○)</p> <p>・6月までに医療的ケアを必要とする児童生徒の感染症対策を講じた安全なプール指導について、緊急時の対応も含めて検討し、周知徹底した。(○)</p> <p>イ・保健室と給食室が連携し、口腔衛生に関する保健だよりを8回発行。(○)</p> <p>・一から自作の動画は作成できなかったが、学校でも活用している既存のコンテンツを活用。2つのコンテンツをHPに掲載した。(△)</p> <p>ウ・1月に日本赤十字社の講師による災害(地震・津波)への備えに関する学習会を保護者、教職員向けに1回ずつ計2回実施した。(○)</p> <p>・非常用持出袋の提出は66.9%。70%を超える学年が8学年/15学年、100%の学年が3学年あった。(△)</p> <p>エ・児童生徒行方不明時の緊急対応について、初動から時系列に対応した、対策本部のメンバー配置、検索範囲の設定、検索方法、連絡の取り方等について見直し、より迅速な動きができるように改定した。その他の危機管理に関するマニュアルの内容についても年内に点検・見直しを行った。(○)</p> <p>・緊急時に活用できるファイルを21か所に設置し、全教職員に周知した。(○)</p> <p>・防火・防災計画を活用し、教職員向け研修を1回行った。(○)</p>
2 教員の専門性や授業力の向上を図る	<p>(2) ICT機器や自立活動機器を活用した教育実践の交流会や研修の実施を通じた専門性の向上</p> <p>ア 専門性向上のための仕組みづくり</p>	<p>ア・児童生徒1人1台端末の活用促進に向けた取組み(各学部・課程の文化情報部の教員を窓口として全教員で推進していく体制づくり)</p> <p>・自立活動に活かす専門性の向上のための校内支援体制づくり</p>	<p>ア・タブレット研修キットを使用した校内研修の実施(学期に1回以上)</p> <p>・タブレットを使用した授業を全教員実施し、様式に記入。記入実践をもとにした情報交換。(教職員の学校教育自己診断におけるICT機器の授業での活用の項目の評価60%以上)</p> <p>・自立活動を推進する教員を各学部・課程におき、授業時</p>	<p>ア・文化情報部教員による研修1回、外部講師による研修2回実施。(○)</p> <p>・全教員が授業でタブレットを活用する機会を持ち、すべての実践記録を新様式(授業名、目的、アプリケーション名、児童生徒に対する配慮事項、児童生徒の様子等記入)に残すことができた。2学期に文化情報部員による実践をもとにした研修、3学期に各学部・課程で実践の情報共有を行った。目標値(60%以上)を達成(88.5%) (◎)</p>

府立東大阪支援学校

<p>学校</p>	<p>イ ICT 機器や自立活動機器を活用した研修の実施</p> <p>(3) 新学習指導要領のねらいや内容を踏まえ、教科学習・道徳・自立活動における指導計画の教育課程への位置づけ</p> <p>ア 教育内容の充実</p>	<p>イ・研修テーマ「障がい理解」を推進し、専門性の向上</p> <p>ア・教科等間のつながりを捉えた学習を進めるために、シラバスを活用したカリキュラム・マネジメントの実施</p>	<p>に巡回（小学部・中学部・高等部普通課程 週1回、高等部生活課程 月1回）</p> <p>・巡回した記録を整理し、課題等を把握。必要に応じ外部専門家等による巡回指導（各学部・課程2回以上）</p> <p>イ・テーマに沿った研修を実施（2回以上）</p> <p>ア・カリキュラム・マネジメントの今年度の方針を全教職員で共通認識を持つ（年度当初に実施）</p> <p>・方針に沿ってシラバスの学習内容について検討（各学部・課程で1回以上）</p>	<p>・授業時の巡回を小学部週1回、中学部週1回、高等部普通課程週2回、生活課程月1回程度行なった（○）</p> <p>・巡回指導から外部専門家等への相談を小学部19回、中学部23回、高等部普通課程29回、高等部生活課程8回、学校全体で79回実施。（◎）</p> <p>イ・大学教授の講師による発達障がいのある子どもたちの発達理解に関する研修を全校研修1回、各部、課程に分かれて1回、高等部生活課程は学年ごとに1～2回の研修を実施。児童生徒の障がい理解につなげることができた。（◎）</p> <p>ア・リーフレットを作成し、年度当初に共通認識を持つ機会を作った。（○）</p> <p>・ふりかえりシートを使って、各学部・課程2回の検討を行った。他教科との横断的な内容について確認し、今年度の授業において横断的な実践を行う教科もあった。（○）</p>
<p>3 将来の共生社会での生活をめざす学校</p>	<p>(2) キャリア発達を促す教育の実践の充実</p> <p>(3) 高等部職業コースの課題の整理と就労を希望する生徒のチャレンジを支援する体制の充実</p>	<p>・キャリア発達を促す教育を系統的に実践するために、キャリアプランニング・マトリックスの内容を整理</p> <p>・社会参加意識を高める学習内容になるように、進路指導部が窓口となり高等部職業コースの学習内容の検討</p> <p>・現場実習の充実とマッチングの強化のため、高等部の現場体験実習の早期実施と回数増</p>	<p>・作業部会で本校版「キャリアプランニング・マトリックス」について、学部間をつなぐ視点を観点に見直しを行い、年度内に改訂版を作成・周知</p> <p>・職業コースに関する会議で高等部職業コースの学習内容を9月までに検討</p> <p>・1年生は11月に保護者に説明し、R5より実施</p> <p>・2・3年生は10月から施行し、R5より実施</p> <p>・1年生の現場体験実習を2回以上実施</p>	<p>・「各学部段階で付けたい力は何か」について付せんを使って意見交換を行った。学部・課程の会議等で修正、変更等をし、改訂版を作成。「キャリアプランニング・マトリックス」を横断的に再度見直し、最終版確定。（○）</p> <p>・高等部生活課程コース委員が中心となり、職業コースの在り方を検討。生徒の職業意識を高めるために、学年縦割りでの授業の実施を軸にして、授業内容等を9月までにまとめた。高等部生活課程の会議で来年度の内容、今年度の試行方法について確認した。（○）</p> <p>・1年生の職業コース決定後、3学年にまたがっての授業を3回施行することができた。次年度からの本格実施に向けて進んでいる。（○）</p> <p>・オンラインでの企業実習の参加、地域の清掃体験、特例子会社の見学の3回実施（○）</p>
<p>4 効率的機能的な組織体制</p>	<p>(1) 学校組織の“見える化”と学部・分掌間の連携強化、円滑な業務運営の推進等による働き方改革の推進</p> <p>(2) 障がいのある子どもが地域で学ぶ支援体制づくりの推進</p>	<p>・円滑な業務運営の推進のため、感染症対策を講じた学校行事の次年度に向けた精選、改善を実施</p> <p>・有効な会議の持ち方の検討</p> <p>・地域の支援教育のセンター校として、就労先・福祉とのつながりを強化</p>	<p>・学部・課程、分掌の代表を中心に次年度の学校行事精選について検討し、年内に次年度の方向性を確定</p> <p>・教職員の学校教育自己診断における学校行事の改善、精選の項目の評価85%以上[83%]</p> <p>・学部・課程の会議設定のルールをそろえ、1月までに検証。次年度の年間計画に反映させる。</p> <p>・卒業後の進路先等の関係機関対象に見学会を開き、支援学校の情報提供をする機会を設定（2回以上）</p>	<p>・学校行事の精選の方向性（ねらい（教育的意義）をおさえ、実施形態、内容等、安全に実施できる体制づくりを検討）を職員会議で全教職員に示し、各分掌等で検討。管理職、首席、分掌長等とのヒヤリングで進捗状況等を確認し、次年度の行事の実施内容を確定した。（○）</p> <p>・目標値（85%以上）を達成（88.5%）（○）</p> <p>・全校の業務の検討が円滑に行えるように、会議の順序等会議設定のルールを教務部で11月中に検証、12月には検証結果を全校に示し、次年度の年間計画に反映。2月に年間行事予定の最終調整を行った。（○）</p> <p>・地域の作業所の職員対象に、「行事に向けての取り組み」「進路学習週間の取り組み」の様子についての見学会を2回実施。地域の障がい者を取り巻く環境について、卒業までに培う力とはなどについて情報交流する場をもった。（○）</p>